



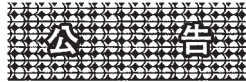
長野県報

9月30日(木)
平成22年
(2010年)
号外

目次

公 告

人事行政の運営等の状況の公表(人事課) 1



公 告

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年長野県条例第1号)第6条の規定により、長野県の人事行政の運営等の状況について、別冊のとおり公表します。

平成22年9月30日

長野県知事 阿部 守一

人 事 課

長野県の人事行政の運営等の状況

平成 22 年 9 月

長 野 県

目 次

1	職員の任免及び職員数に関する状況	1
(1)	新規採用者数	1
(2)	退職者数	2
(3)	定期異動の状況	3
(4)	派遣職員数	4
(5)	女性職員の登用状況	4
(6)	職員数の状況	5
2	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	7
(1)	勤務時間の状況	7
(2)	休暇及び休業等の状況	8
(3)	時間外(超過)勤務の状況	8
3	職員の分限及び懲戒処分の状況	9
(1)	分限処分数	9
(2)	懲戒処分数	9
4	職員のサービスの状況	10
(1)	職員のサービス違反	10
(2)	営利企業等の従事許可	10
5	職員の研修及び勤務成績の評定等の状況	11
(1)	職員研修の実績	11
(2)	勤務成績の評定及び人事評価の実施状況	12
6	職員の福祉及び利益の保護の状況	13
(1)	健康診断等の実施状況	13
(2)	共済組合の負担金・掛金	14
(3)	職員互助会の掛金・補助金	15
(4)	公務・通勤災害の認定状況	16
7	職員給与等の状況	17
(1)	人件費の状況	17
(2)	職員給与費の状況	17
(3)	特記事項	17
(4)	ラスパイレス指数の状況	17
(5)	給与改定の状況	18
(6)	職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	18
(7)	職員の初任給の状況	20
(8)	職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	21
(9)	級別職員数等の状況	22
(10)	職員の手当の状況	25
(11)	特別職の報酬等の状況	32
(12)	公営企業職員の状況	33
8	職員の競争試験及び選考の状況	40
(1)	採用試験の日程	40
(2)	採用試験の実施状況	47
(3)	採用選考の実施状況	49
9	給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況	50
10	勤務条件に関する措置の要求の状況	52
11	不利益処分に関する不服申立ての状況	52

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規採用者数（平成21年度）

(人)

区分	部門	採用職種	事務技術の別	採用者数
試験	一般	上級	事務	60
			技術	59
			(上級計)	119
		中級	事務	0
			技術	8
			(中級計)	8
		初級	事務	10
			技術	5
			(初級計)	15
	教育	小・中学校事務職員		10
		小・中学校栄養職員		11
	警察	警察官A		107
		警察官B		46
		警察職員上級		12
		警察職員初級		4
	試験採用計			
選考	一般	特定任期付	事務	0
			技術	0
		一般任期付	事務	0
			技術	0
		任期付研究員	技術	0
		身体障害者	事務	0
			技術	0
		民間経験者	事務	0
			技術	0
		外郭団体職員	事務	0
			技術	0
		看護師	技術	60
		医師	技術	17
		獣医師	技術	11
		理学療法士等	技術	0
		看護大学教員等	技術	10
		消防学校講師	技術	2
		割愛	事務	2
			技術	7
	技能労務職	技術	0	
		再任用	事務	23
			技術	24
	教育	教諭		240
		養護教諭		8
		寄宿舍指導員・実習助手		2
		再任用		82
		身体障害者	小・中学校事務職員	1
	警察	警察官		0
		警察職員		0
		再任用	警察官	5
警察職員			1	
選考採用計				495
合計				827

(2) 退職者数 (平成21年度)

① 一般行政

(人)

区 分		一般行政
定年	部長級	17
	課長級	79
	課長補佐級以下	121
	計	217
早期	部長級	5
	課長級	3
	課長補佐級以下	212
	計	220
合 計		437

② 教育行政

(人)

区 分		事務局等	小・中学校	高等学校	特別支援学校	計
定年	校 長	0	120	15	2	137
	教 頭	3	3	14	0	20
	教諭等	0	94	77	6	177
	事務・栄養職員	0	8	0	5	13
	計	3	225	106	13	347
早期	校 長	0	2	0	0	2
	教 頭	0	1	0	0	1
	教諭等	1	97	14	16	128
	事務・栄養職員	0	7	0	2	9
	計	1	107	14	18	140
合 計		4	332	120	31	487

③ 警察行政

(人)

区 分		警察行政
定年	警察官	91
	警察職員	4
	計	95
早期	警察官	105
	警察職員	7
	計	112
合 計		207

(3) 定期異動の状況

① 異動者数 (平成21年4月1日転出ベース)

ア 一般行政

(人)

区 分	一般行政
部 長 級	38
課 長 級	280
課長補佐級	366
係 長 級	560
そ の 他	975
計	2,219

イ 教育行政

(人)

区 分	事務局等	小・中学校	高等学校	特別支援学校	計
校 長	30	191	30	4	255
教 頭	22	107	29	8	166
教諭等	62	1,935	532	151	2,680
事務・栄養職員	0	179	0	23	202
計	114	2,412	591	186	3,303

ウ 警察行政

(人)

区 分	警察行政
警察官	1,185
警察職員	131
計	1,316

② 昇任者数 (平成21年4月1日転入ベース)

ア 一般行政

(人)

区 分	一般行政
部 長	22
課 長	89
課長補佐	139
係 長	191
計	441

イ 教育行政

(人)

区 分	事務局等	小・中学校	高等学校	特別支援学校	計
校 長	4	100	13	4	121
教 頭	8	99	14	3	124
計	12	199	27	7	245

ウ 警察行政

(人)

区 分		警察行政
警察官	警 視	21
	警 部	31
警察職員	管理幹	6
	課長補佐	10
計		68

(4) 派遣職員数 (平成21年4月1日現在)

市町村等への支援や職員の資質向上のため、他団体との職員交流を実施しています。

(人)

派遣先	一般行政	教育行政	警察行政
市町村等	49	65	13
民間・NPO・大学	8	2	0
都道府県	0	2	20
省庁等	11	1	19
公益的法人等	75	1	0
計	143	71	52

(5) 女性職員の登用状況 (平成21年4月1日現在)

職場における男女共同参画を進めるため、女性職員の登用及び職域拡大に努めています。

区分		総登用数 A (人)	うち女性数 B (人)	割合 B/A (%)	
一般行政	部長級	74	0	0.0%	
	課長級	540	23	4.3%	
	課長補佐級	858	52	6.1%	
	係長級	1,376	173	12.6%	
	計	2,848	248	8.7%	
教育行政	校長	672	54	8.0%	
	教頭	716	101	14.1%	
	計	1,388	155	11.2%	
警察行政	警察官	警視	119	0	0.0%
		警部	250	1	0.4%
	警察職員	管理幹	26	0	0.0%
		課長補佐	74	3	4.1%
	計	469	4	0.9%	

(6) 職員数の状況

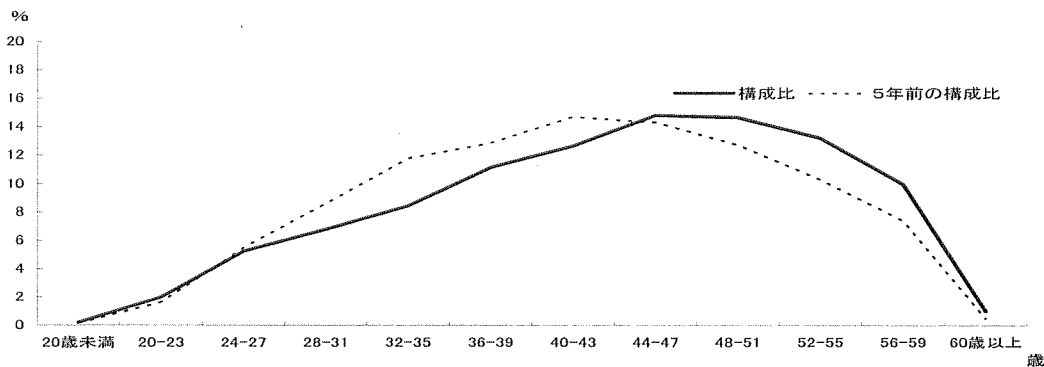
① 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

(人)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	37	37	0	
	一般行政部門	793	764	△29	地区総務事務センターの廃止等
	総務企画	276	270	△6	自動車税分室の業務委託等
	民生	466	459	△7	部の統合による管理部門の統合等
	衛生	819	976	157	地方独立行政法人への派遣職員等
普通会計部門	労働	151	149	△2	事務の統合縮小
	農林水産	1,289	1,276	△13	農業大学の再編等
	商工	307	306	△1	派遣職員の減
	土木	1,099	1,038	△61	佐久高速道事務所の廃止等
計		5,237	5,275	38	(参考：人口10万人当たり職員数244.04人)
教育部門		18,382	18,247	△135	児童・生徒数の減による減員等
警察部門		3,826	3,797	△29	欠員不補充
小 計		27,445	27,319	△126	(参考：人口10万人当たり職員数1,263.85人)
会公 計營 部企 業 等	病院	1,129	0	△1,129	県立病院の地方独立行政法人化等
	水道	56	56	0	
	下水道	5	29	24	一般会計からの区分変更
	その他	89	56	△33	介護老人保健施設の地方独立行政法人化等
小 計		1,279	141	△1,138	
合 計		28,724 [31,872]	27,460 [29,070]	△1,264 [△2,802]	(参考：人口10万人当たり職員数1,270.37人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者、育児休業中の職員、育児休業中の職員に対する代替職員（育休任期付職員）、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 []内は、条例定数（予算定数）の合計です。

② 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	64人	575人	1,505人	1,948人	2,420人	3,197人	3,628人	4,252人	4,203人	3,789人	2,854人	288人	28,723人

(注) 職員数には教育長を含まないため、①の職員数と一致していません。

③ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
29,599人	28,097人	1,502人	5.1%

(注) 長野県行財政改革プランは計画期間が異なるため、平成18年4月1日現在については、職員数の実績を、平成19年4月1日から平成22年4月1日までについては、同プランの目標数値を使用しました。

(参考) 長野県行財政改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成23年4月1日	1,556人の減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

(人)

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	18年-22年 計	(参考) 数値目標	
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
一般 行政	職員数	6,966	6,813	6,710	6,610	6,516	5,416	-	
	増減		△153	△103	△100	△94	△1,100	△1,550 (150.3%)	△1,031
教 育	職員数	18,947	18,924	18,855	18,632	18,382	18,247	-	
	増減		△23	△69	△223	△250	△135	△700 (117.3%)	△597
警 察	職員数	3,686	3,749	3,752	3,814	3,826	3,797	-	
	増減		63	3	62	12	△29	111 (88.1%)	126
計	職員数	29,599	29,486	29,317	29,056	28,724	27,460	-	
	増減		△113	△169	△261	△332	△1,264	△2,139 (142.4%)	△1,502

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。
 4 一般行政部門は、公営企業部門を含みます。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成21年度）

① 平成21年9月30日まで（一般的な職員）

区 分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般行政 教育行政	40時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時00分
警察行政	40時間	8時30分	17時15分	12時15分～13時00分
		8時30分	12時30分	
		8時30分	21時30分	12時15分～13時00分 19時15分～19時30分

② 平成21年10月1日から（一般的な職員）

区 分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般行政 教育行政	38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分
警察行政	38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分
		8時30分	12時15分	
		8時30分	21時30分	12時00分～13時00分 19時15分～19時30分

- (注) 1 業務の状況を考慮して開始時刻を変更する場合や、交替制勤務機関や学校などにおいて勤務の特殊性から上表により難しい場合の勤務時間は別に定めています。
2 学校における休憩時間については、校長が別に定めています。

(2) 休暇及び休業等の状況 (平成21年度)

① 休暇の取得状況

年次休暇	総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
	A (日)	B (日)	C (人)	B/C (日)	B/A (%)
	569,793	135,379.3	14,742	9.18	23.8%

(注) 1 対象期間は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までです。

2 小・中学校教職員を除きます。

介護休暇	延取得者数 (人)
	29

療養休暇 (連続30日超)	取得者数 (人)
	372

② 休業等の取得状況

区 分		育児休業 取得者数 (人)	育児短時間 勤務職員数 (人)	部分休業 取得者数 (人)	自己啓発休業 取得者数 (人)
	男	5	0	1	1
	女	1,101	6	16	0
	計	1,106	6	17	1

(注) 前年度から引き続いて休業している職員を含みます。

(3) 時間外(超過)勤務の状況 (平成21年度)

区 分		時間外勤務時間 (1人当たり)
教員及び小・中学校 職員を除く行政職員	本 庁	139.5
	現 地	80.9
	計	92.4
警察行政職員	警察本部	492.0
	警察署	509.1
	計	504.2

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分数（平成21年度）

分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能率維持及び適正運営確保のために行われるものです。

(人)

処分手由	処分の種類	処分の種類				計	失職
		降任	免職	休職	降給		
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	6	0			6	
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	3	335		338	
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項			0	0	0	
計		6	3	335	0	344	
地公法第28条第4項により失職した者							0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 1 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 休職の期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとみなして計上しています。

(2) 懲戒処分数（平成21年度）

懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

(人)

処分手由	処分の種類	処分の種類				計	訓諭等
		戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	4	4	0	3	11	13
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	3	1	0	0	4	62
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	4	4	4	3	15	129
計		11	9	4	6	30	204

(注) 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

4 職員の服務の状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

この服務上の根本基準を基に、職員には多くの義務や制限が課せられています。

(1) 職員の服務違反（平成21年度）

区 分	内 容	処分等者数 (人)
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務違反	職員は、職務を遂行するに当たって、法令・条例等及び上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止違反	職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	6
秘密を守る義務違反	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様である。	0
職務に専念する義務違反	職員は、法令・条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務上の注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	2
政治的行為の制限違反	職員（企業職員の一部を除く）は、政治活動等の一定の政治的行為をしてはならない。	0
争議行為等の禁止違反	職員は、ストライキ、サボタージュ等の争議行為又は怠業的行為をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限違反	職員は、任命権者の許可がある場合を除き、営利を目的とする会社その他の役員を兼ね、又は自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事務事業にも従事してはならない。	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等		2
公職選挙法違反		0
その他（上記に属さない職務上の非違行為）		11

(2) 営利企業等の従事許可（平成21年度）

許可件数	従 事 内 容
103件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験の試験監督員 ・ 国の統計調査員 ・ 社会保険診療報酬審査委員会の委員 ・ 国の審議会等の委員 ・ 夜間急病センター等の非常勤医師 ・ 大学の非常勤講師等 ・ 国勢調査員